

令和5年 第1回定例会（3月議会） 行政報告

令和5年3月2日

令和5年第1回議会定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

昨年12月定例議会以降において、主な事項といたしましては、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種事業において、2月4日をもって、集団接種による住民の接種機会の確保を終了いたしました。なお、現ワクチン接種については、この3月末まで住民のみなさんが接種できる期間がございますので、集団接種で受けることができなかつた方をフォローするため、個別接種として村内の医療機関に協力をお願いし、接種機会を数日、日程を確保し、3月広報のチラシで配布させていただいております。新型コロナウイルス感染症の克服は、今なお喫緊の課題であります。感染症として落ち着きを見せる中、3月13日からは、マスク着用の基準や判断が見直され、5月のゴールデンウィーク明けには、感染症の取り扱いが、インフルエンザと同等の5類相当に見直される見込みです。今後の法律等の改正動向を踏まえながら、これまでの感染症対応の経験を活かし、国・府、医療機関等、関係機関との連携、地域医療体制の充実を図るため、体制整備等の対応をしていきたいと考えております。

11月第2回臨時議会において、お認めいただきました原油価格・物価高

騰等の影響を受けた緊急支援対策事業ですが、主なものとして茶業者支援対策に係る事業では、25件の申請があり、1月31日に8,559千円を交付いたしました。

次に、新庁舎整備に係る基金の積み立てについてですが、これまで先送りとなっておりました庁舎の移転立て替えに係る費用の一部を準備するべく、この3月において、庁舎等整備基金として積み立てるよう予算計上させていただいております。今後は、移転による庁舎の建て替えを早期に実現するため、着実に取り組みを進めていきたいと考えております。